

日
刊

新東京

NO 3906

2005年9月 6日(火)

日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会

03-5690-2847

内線 4163

EXPACKを

中継入力だって?!

公社は本部に対して、追跡システムの新センターが稼働することに伴い、追跡システムの入力ポイント増加等の改善を行うと説明してきた。

平成17年10月1日(土)から小包地域区分局において、パレット継越を除く全ての小包(書留・EXPACK・チルド含む)EMS、外国小包を差し立て時、到着時とともに、中継情報を入力するとしている。

ポケットリーダーを配備して、入力作業を行う?

当局では、EXPACK処理は特殊部で行っているが、現場の速達作業場は常に一次区分のケースが山盛り状態(二次も同様)一次区分からEXPACK別抜きで、入力作業を一体誰がやるのか?現行でも、EXPACKは形状が大きく、区分作業に大きく手間取っている為、別抜き作業をしている。「要員不足」の何ものでもないが、その上に「入力作業」が加わるとは!!

要員措置については、賃金措置を行うとしているが、非常勤職員の募集をしてもなかなか集まらないという現状を見た時、本当に大丈夫なのか?という不安は拭えない。更に区分場のスペースにも余裕はない状況の中、どこで処理するんだ?という問題にも直面してしまう。

支部は、地本に対して必要な労働力配置と合わせて、各局からの送達方法の適正化や見直しなども含め支社との交渉を要請しているところだが、局も本気で対策に乗り出さないと大変な状況になりますよ。小手先の作業方法見直しやレイアウト変更では無理だー。



日

刊

新東京

NO 3909

2005年9月12日(月)

日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会

03-5690-2847

内線 4163

再任用の眩き

我が輩は再任者である。本来の呼び名は、再任用職員である。期間限定の職員である。4月1日、小包部に配属され早半年を迎えようとしている。我が輩は11年前、東京小包局と独立した局名のもとに勤務していたものである。月日の過ぎるのは早いもので、可愛かった職員も結婚し子供もいて、おまけに腹までだしてオッチャンになっている。我が輩もじじーになったと思う。

職場の様変わりの速さにも驚くばかりである。チルド室もでき、小包の扱う重量も大幅にアップし、個人輸入の解禁によりEMSの多さとまどったりしている。宅急便に対抗するには一層の拡大が必要な時代と、我が輩ながらに思っている。

さて、我が輩の所属する小包部では、誤送事故が多発し、お客様や他局の職員に多大の迷惑をかけているようである。管理者、職員一丸となり、指差し確認の徹底、点検確認等々、日々励行に努めているのだが、一向に減らないそうである。なぜ減らないのか、我が輩も携わっているものとして、老化一途にある脳で考えみたりしている。

我が輩が配属され一番驚いたのは、職員の少なさである。品質管理を十分に行うには、作業場に固定した職員を配置することが不可欠である。ゆうメイトまかせの職場ではいかがなものかと思う。ゆうメイトだからとも思いたくない。ゆうメイトもややもすると、職員をやりこめる用なゆうメイトもいる。勤務体形にも問題があるのではとったりもしている。業務まわしをゆうメイトに頼ってる現状、ゆうメイト全員との事故防止のコミュニケーションの場を設けることも大事と思うのだが。雇用する以上、しっかりした教育も必要だと思う。そこで、JPSの活躍がでてくると思うのだが、だからと悠長なことは言っていられない。事故のない大事なお客様の小包を約束どうり届けるために、ゆうパックファンを増やすためにも。

我が輩、再任用組合員の眩きである。

(投稿)

新東京

NO 3911

2005年
9月14日(水)日本郵政公社
労働組合
新東京支部
編集委員会03-5690-2847
内線 4163

原単位が導入されて

速達郵便物と配達記録郵便物

特殊郵便部では、速達郵便物の

結束ができていないため、「何通くらいの郵便物が結束できていないか。結束するためにとどれくらいの人手が必要か」を「誰が見てもきちんとして把握できるようにするため」という目的で、1か月ほど前に原単位が導入されました。

それによって、「結束を確保するために、必要な人手」を知り、対策の手をうてるようにするの

だそうです。

しかし、この話が出た時に職場で出てきた意見は、「そんな余計な仕事をする暇があるのなら、その間に1通でも区分した方が、結束を守る」とか「区分する人があと何人必要だということを知って、その人手はどこから持ってくるんだ？」などといった、否定的なものばかりでした。そして、1か月ほどが経った現在、原単位を導入したことで、結

束を確保することができるようになったという実感は全くありません。

それなのに、今度は、配達記録郵便物にまで、それが導入されました。

速達郵便物に対して原単位を導入したことで、結束が守れるようになったというのなら、それを配達記録郵便物に対しても持ち込むのも理解できます。

しかし効果があるかどうかもわからない、……というか、効果がなさそうなものを、さらに別のものにも導入するのはどういうことなのでしょう？

ムダで余計な仕事が増えていくだけなのですが……。

(投書)

日 刊	新東京	NO. 3913	2005年9月16日(金)
		日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会	
		03-5690-2847	内線 4163

今年年末始は、非常勤の早期完全確保を！

公社は8月31日、JPU中央本部に対し、今期（2005年度）の「年末年始郵便業務運行推進の基本方針」並びに「業務運行推進要綱」を示してきました。

本部は、ゆうパックリニューアル以降、年末始業務運行は新たな局面を迎えているとの認識から、万全な業務運行体制の確立と、出来る限り職場の準備時間を確保する立場で、別途提示するとされた要員対策の公社の考え方を早急に引き出すとしています。各地方本部の意見集約をはかり中央交渉が展開されていくこととなります。

支部では、今年年末年始業務に関して、第1回分会代表者会議での確認に基づき、東京地本宛に下記の7項目の「意見・要望」を提出しています。

年末年始郵便業務運行推進要綱に関する新東京支部の意見・要望

- (1) 最重点取組事項でもある「推進体制の早期確立」に関して、第一線の局・現場段階の準備・体制確立を意識し、情報の早期提供を本社・支社に十分に意識させてもらいたい。
- (2) 非常勤職員の確保に関して、昨年末の反省を踏まえた、あらゆる手立てを講じること。早期確保の為には賃金アップは絶対に必要と考えます。小包繁忙が開始する前に10月中には採用を確定し、11月には事前訓練を終了させること。小包部以外の職場にあっても同様に、早期に採用を確定し、事前訓練を充実させること。また、東京国際局の移転を踏まえた、支社の強力な支援とフォロー体制を求めます。
- (3) 運送施設の増強に関して、特に早期の情報提供を特に強く要請します。期間中の増強等に関しては、お歳暮小包等の増加に対応して、昨年度の評価と反省を十分に踏まえたものとし、今期は特に、本社のリーダーシップを発揮し、関係支社の十分な理解を得て、新東京局を経由しない直行便の設定を例年以上に強く意識したものを求めます。
- (4) 運送施設の増強や突発臨時便の開設にあたっては、伝送便の到着処理が集中する時間帯に新東京局に到着しないような設定とすることを、支社として関係支社・各局に強く要請することを要望します。
- (5) 新東京局の新棟に関して、小包区分機の改善と稼働を前提にした業務は、非常勤職員の早期の完全確保と新東京局への差立パレットを作成する関係局が区分方法を厳守し、正しく送付することが肝要となります。区分運送方法について、支社内・外の各局が厳守するよう、本社・支社の指導徹底を強く求めます。【裏面に続く】

【表面より続く】

- (6) 局舎施設に関して、新棟に暖房施設と洗面所・トイレを完備すること。また、局内のあらゆる搬送施設・機械類のメンテナンスを完全に行い、不具合の生じないようようにすること。
- (7) 輸送容器類の運転管理の徹底に関して、本社・支社の強力な指導力の発揮を求めます。入試繁忙前の書留有証用の赤フタの新規増配備を強く要求します。年明けの空パレット・ケース等の返送について、各局に残留点検の実施を厳守させて返送させること。また、リースパレットの返送は、本便への搭載はできるだけ避けさせること。

公社がJ P U本部に示してきた「平成17年度年末年始における郵便業務運行推進の基本方針」の考え方は、これまでも増して、お客様のニーズに即したサービスの提供と業務改革を成し遂げる必要があるとして、下記の3項目の柱と5項目の最重点取組事項を掲げ、全職員が一丸となってサービスを行うとしています。

＜基本方針＞

- (1) サービスアップの観点から、1月2日を含め、三が日までのできるだけ早い時期に年賀郵便物の配達を行うとともに、事故郵便物の即日処理を実施する。
- (2) 区分機の効率的稼働の促進、J P S年賀の徹底、その他の効率的な作業を行うことにより、業務運行に係る賃金・超勤を対前年比10%削減する。
- (3) 品質向上の観点から、お歳暮小包郵便物を中心に事故のない安定した送達を確保する。

＜重点取組事項＞

- (1) 推進体制の早期確立については、①年末年始業務運行計画の早期策定、②非常勤職員の早期確保等、③推進管理、
- (2) サービスアップの取組みについては、①12月28日まで引受分の元旦配達の徹底、②1月2日配達の実施、③事故郵便物の即日処理、
- (3) 小包郵便物（特にお歳暮小包）の安定的な業務運行の確保については、①配達力の強化、②輸送力の強化、③地域区分局の小包区分能力の拡大、
- (4) コスト削減の取組みについては、①J P S年賀の全国展開等、②区分機による効率的な処理の実施、③スチール年賀の実施、
- (5) 品質向上の取組みについては、①郵便サービスの品質向上の徹底、②お歳暮小包郵便物の品質向上、③きめ細かなお客さまへの対応、

私は、J P U 組合員です！

～局所別労働組合加入状況の把握について～

1. 公社は、労働基準法に基づく各種協定の締結および就業規則改定に伴う意見聴取等の際に、手続に必要な過半数組合を確認するため、全職員を対象に労働組合の加入状況を直接把握したいと、説明してきました。
2. 対象となる職員は、管理者および告一職員を除く全職員（常勤職員・再任用職員・郵政短時間職員・非常勤職員）となります。ただし、年末始等の短期非常勤職員を除きます。
3. 把握方法は、本年10月末日までに、管理者などが職員個々から直接口頭で確認することとし、把握内容は、
①労働組合への加入の有無、②加入している場合の所属労働組合名となります。なお、職員が異動した場合は、当該職員の所属労働組合を含め異動先局に通知するとしています。
4. 利用目的
 - (1)労働基準法に基づく各種協定締結に必要な職員の過半数を占める労働組合の確認。【二四協定（賃金の支払い）、三六協定（時間外および休日労働）、フレックス・タイム協定、給与の口座振込に関する協定】
 - (2)労働基準法に基づく日本郵政公社就業規則の届け出に必要な職員の過半数を占める労働組合の確認。【就業規則改正に伴う意見聴取】
 - (3)労働安全衛生法に基づく所定の手続きに必要な職員の過半数を占める労働組合の確認。【労働安全衛生委員会の委員の選任】
 - (4)労働組合法又はコミュニケーション・ルールに基づく労働組合との団体交渉を行う必要の確認。
5. この作業は、個人情報保護法の施行に伴い、職員個々の労働組合加入状況を直接本人から聴取し把握する必要があるもので、J P Uとしてその主旨を踏まえ了承したものです。「J P Uに加入しています」と答えて下さい。

日 刊	新東京	NO 3915	2005年9月21日(水)
		日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会	
		03-5690-2847	内線 4163

新型区分機配備による、減提示は許されない！！

成田国際空港局における、国際書状区分機への更改・配備と外国来航空通常郵便物の区分方法の改正を本部に提案してきた。

成田国際局に到着する、外国来航空通常郵便物（小物）の区分作業の効率化を図る為、国際書状区分機を更改・配備するとしている。

- ・稼働日は、平成17年11月1日（火）
本格稼働は、平成18年2月1日（水）としている。

成田国際局からの外国来は、特殊部で作業されているが、「区分機配備」により、従来よりもは東郵便物が増える可能性が大きい。

要員措置数として、全国で25.1名（減）提示。
（時間制定数内務）

東京は、3.8名の減提示だ。

- ・要員措置日は、平成18年2月1日（水）となっている。

当局における影響は大きくあるとしても、特殊部は現行でも「要員不足」でのスピードアップ作業・大口作業をはじめ、10月1日よりはじまる、EXPACK 入力等大変厳しい状況だ。「施策＝減提示」が慢性化している中、本気で労働力配置を見直さないと…、

『もう、どうにもなりません！』

日 刊	新東京	NO 3917	2005年9月26日(月)
		日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会	
		03-5690-2847	内線 4163

早期に誠意ある回答を！

支部大会要求書を提出する

先般開催した第16回定期支部大会では、多くの代議員から職場の現状を踏まえた活発な討論が展開されました。支部では局に対して9月22日、大会論議と決定した活動方針に基づいて、下記の内容の「支部大会決定要求書」を提出しました。年末年始業務対策が本格化する前段での整理を目指して精力的に交渉をとりくむことにしています。要求書の提出にあたり、より良い新東京郵便局としていくために、誠意ある回答を早期に示されるよう局に対して要請しました。

第16回定期支部大会決定要求書

1. 業務運行と必要労働力

「安定した業務運行と品質管理」は、新東京局の生命線であると認識します。郵便各課の業務量に対する必要労働力の確保について、現状認識を示されたい。また、正常な業務運行を確保するために、必要労働力が決定的に不足する職場に対して、職員及び非常勤職員の補充を早急に行うこと。

本日の昼休み

転入組合員歓迎昼食会を開催します

と き 9月26日(月) 昼休み時間

ところ 事務棟5F研修室

内 容 支部歓迎あいさつ、支部活動の紹介、参加者の自己紹介など

※ 他局(他の支部)から転入された組合員の皆さんが対象です。

2. 「勤務時間の見直し施策」関係

- (1) 「深夜勤」指定が属人的に一指定に8回の職場が多く存在するが、回数減をはかるための具体的措置を講じること。
- (2) 夜間特別勤務手当の加算額の支給要件に関して、緩和と見直しをはかるよう上申されたい。
- (3) 「深夜勤」終了後の仮眠室の開放に関して、「深夜勤」に連続して従事の場合という縛りを無くし、開放時間の在り方を見直すこと。
- (4) 健康診断等の結果により深夜労働の軽減や禁止を指導される勤務軽減措置者が増加している実態にあるが、健康回復の為の具体的な支援策等の現状を説明されたい。また、勤務軽減措置者の増大による「深夜勤」従事者への影響を最小限に押さえるための具体的措置を検討すること。

3. 新たな人事制度及び給与制度関係

- (1) 新たな人事制度及び給与制度の職場における理解と浸透は、まだまだ不十分な実態にあることを踏まえて、局の責任において職員が正しい理解と認識を持つための具体的方策を検討すること。
- (2) 経営目標達成と職員育成のツールとしての人事評価制度本来の趣旨に基づいた、評価者及び被評価者の研修・訓練の充実をはかること。
- (3) 評価結果のフィードバックは、結果の伝達で精一杯の現場管理者が多い現状について、人材育成の視点に立った職員対話の充実がはかれるよう改善をはかること。
- (4) 郵便物区分能率向上手当に関して、職場毎の支給実態の大きな片寄りの現状を是正されたい。

4. 勤務時間の適性管理

不払い残業の撲滅に向けて、さらに緊張感を持って勤務時間の適性管理に十分に留意すること。当局の勤務時間の適性管理に向けた取り組みの現状について説明されたい。また、郵便企画課、計画、計理等の各業務の担当者の現状は、新規各種施策やJPSの導入等も加わって、業務が増加し、特定の職員へ片寄った負担ともなっています。関係する共通三課・郵便企画課・各部課・JPS推進室等の仕事のあり方を洗い出し、業務のあり方等を見直しと改善を検討すること。

5. 管理者応援のあり方

管理者及び告一職員の他部課への日常的な業務応援の増加によって様々な弊害が生じていると考えます。想定外の緊急時以外の管理者応援ありきの業務 【裏面に続く】

【表面より続く】 確保のあり方について、本来職務の滞りがないように、是正されたい。

6. 非常勤職員関係

- (1) 安定した非常勤職員の確保と継続雇用へと繋げていくために、4 H・6 H・7 H雇用等の勤務時間数の拡大等について検討されたい。
- (2) 新東京局に働く非常勤職員の安定確保と雇用継続をはかるために、更なる「職務加算額」アップを検討し、上申されたい。
- (3) 非常勤職員の訓練について、採用時研修やO J Tの内容充実をはかるとともに、スキルランクアップを支援する研修を実施すること。
- (4) 非常勤職員の新規採用・補充がたいへん遅い実態を改善すること。
- (5) 年末年始期間中に大量に採用する短期非常勤職員について、早期に完全確保するために万全な対策を講じること。
- (6) 年度末の雇用空白日対策に関して、万全な対策を講じること。

7. 各職場要求関係

- (1) PMSの不具合が著しく、業務に多大な悪影響を生じさせているので、端末容量のアップをはかる等の抜本的な対策を早急に講じること。
- (2) 先般実施された申請事務センターの移転に伴う第二普通郵便課の1階休憩室（休息スペース）を早期に改善されたい。
- (3) 第二普通郵便課のパケット区分機3・4号機シュート口のローラーを改善すること。
- (4) 第三普通郵便課（羽田分室）におけるチルドゆうパックの取り扱いについて、今後の考え方を説明されたい。
- (5) 郵便窓口課に関して、大口窓口引受カウンター及び私書箱室お客様ルームの冷房対策を講じるとともに、私書箱室の書留受領証作成機を新しいものに更改すること。
- (6) 書留郵便物用に使用するケースの赤ふたを新規に増配備すること。
- (7) 第一小包郵便課の書留処理スペースのレイアウトについて、作業効率を考慮して、再度の見直しをはかること。
- (8) 第二小包郵便課に関して、非常勤職員の雇用増と一斉に休憩・休息となる夜間帯の実態から、ミーティングルームの夜間帯での開放を検討されたい。
- (9) 運送施設の輸送部と小包郵便部との協定台数のあり方について、現状にあった見直しをさらに進めること。
- (10) 営業や研修等、局外に出る際に着用する「胸章」について、現場で使用している汚れたままのものでは、困るので、各職員にもう一枚「胸章」を付与されたい。

2005年度 支部年間活動計画!

第16回定期支部大会は、郵政民営化法案の否決・廃案から、衆議院の解散・総選挙へと政治動向が激しく変化する中で開催されました。国民の共有財産である郵政事業と組合員の雇用と生活を守り抜く闘いは、情勢と政治動向等を見極めながら、全組合員の認識をしっかりと一致させて、本部・地本の指導に基づく組織的な対応が極めて重要となっています。

2005年度の支部活動計画は、大会論議と決定方針を踏まえて策定しました。組織の基本的活動である世話役活動等をはじめとする日常活動の充実と活性化に引き続き努力しながら、明るく活力あるJPU新東京の未来を創造していくこととします。具体的には、職場課題の丁寧な扱いと具体的前進をはかること、そのためにも大きな成果を挙げた組織拡大・純増体制を継続すること、この二つの課題を基本に、支部と分会とが一体となって、組合員の皆さんの協力を得て、活動を進めていくこととします。

1. 各種会議等の開催と運営について

- (1) 第17回定期支部大会は、2006年7月30日(日)に開催予定とします。
- (2) 支部委員会は、地方委員会及び地方大会開催前に合わせて開催します。
 - ① 第39回支部委員会：2006年2月6日(月)開催予定
 - ② 第40回支部委員会：2006年6月8日(木)開催予定
 - ③ 第41回支部委員会：2006年7月4日(火)開催予定
- (3) 支部オルグは基本的には、全国大会前と支部大会前に行いますが、執行委員会が必要と判断した時には実施します。
- (4) 支部執行委員会は、月例開催とします。課題によっては、拡大執行委員会として分会代表者を含めて開催します。
- (5) 分会代表者会議は、JPU運動の基本課題について、意思統一をはかるために開催します。
 - ① 第1回分会代表者会議：2005年9月11日(日)～12日(月)に開催し、支部年間活動計画等について、認識統一をはかります。
 - ② 第2回分会代表者会議：2006年1月開催予定(中央委員会議案)
 - ③ 第3回分会代表者会議：2006年5月開催予定(全国大会議案)
- (6) 各専門部活動の充実と活性化をはかるための会議を、開催します。

2. 日常活動の充実と支部・分会機能の活性化

- (1) 非常勤組合員の日常活動や組織運営の在り方について、支部として検討します。
 - ① 「JPU新聞」「地本機関紙」等は、自宅への郵送方式を検討します。
 - ② 非常勤組合員の日常活動や組織運営の在り方について、幅広い立場（テーマ）で検討する専門委員会（「非常勤職員組織化検討委員会」）を、支部・分会役員と非常勤組合員（協力者）を構成員にして設置します（担当：組織部）。
- (2) 分会役員会議には、担当執行委員は必ず参加し、執行委員会で必ず開催状況を報告します。組合員の交流を目的とした分会独自の活動・企画を支部としても支援します。
- (3) 組合員の冠婚葬祭には、支部としては、以下を基本に対応（再確認）します。

- ① 組合員の結婚式には、支部長名と分会長名のお祝いのレタックスを送ります。
 - ② 家族のお葬式には、支部長名と分会長名のお悔やみのレタックスを送ります。
 - ③ 本人死亡の時は、支部長名の生花又は花輪を手向けます。（総合共済加入者は、支部長名に加えて地本委員長名の生花又は花輪も手向けます）
 - ④ 本人死亡の時は、支部長は弔辞を捧げます（特に現職死亡のお葬式については、当局対応・遺族との折衝等について、支部・分会間の連携に注意する）。
 - ⑤ 葬儀（組合員及びその家族）の手伝い者の交通費の実費、組織名又は代表者【支部（長）又は分会（長）名】の御香典（5,000円）について、支部共済部会計より補助します。
 - ⑥ 冠婚葬祭の支部担当は、総務部とします。
- ※ レタックス代は、支部共済部会計に請求して下さい。

- (4) 共通関係組合員や女性組合員が“集まる”企画を、工夫して開催します。
- (5) 人事異動（転入）時には、支部は転入組合員歓迎会（昼食会）を開催します。分会でも歓迎会等のフォローに努力します。

3. 組織拡大に向けたとりくみ

- (1) 今年度の支部の組織拡大目標は、組織純増体制の継続と組織率のアップとします。
- (2) 支部としての組織拡大をテーマとした会議は、他の諸会議とも調整しながら、節々で開催します。
- (3) 今年度は、支部非常勤組合員200名体制を目指します。
- (4) 組織拡大行動費は、報告書を添付し、支部組織部長を通して、請求します。
- (5) 具体的とりくみは、別途、組織拡大方針として、提起します。

4. 業対活動のすすめ方

- (1) 「支部大会要求」を提出して、職場の課題解決に努めます。
- (2) 業対会議は節々で開催して、問題点の突き合わせと把握を行います。集約した問題点は、要求・交渉の中で、解決に努めます。第1回会議は、年末始繁忙に関して、10月中に開催します（各分会からは、三役より一人＋業対担当者の出席を要請）。
- (3) 年末年始対策は、早期の要求提出・整理を目指します。また、1月には各部別に、第2回業対会議を開催して問題点・課題の整理を行います。
- (4) 勤務時間見直し施策のフォローと要員と業務量の課題については、上部機関と連携したとりくみを支部と分会が一体となって全力を挙げます。
- (5) 非常勤組合員の課題は、「非常勤職員組織化検討委員会」の論議や雇用制度上の問題点や処遇向上策等の検討と理解を深めて、組織として改善のとりくみに全力を挙げます。
- (6) 地本の事業政策委員会の検討・論議、テーマを意識して支部内でも検討します。
- (7) 現場解決が困難な、職場の様々な問題点は、窓口交渉を通じて、スピーディーな解決をめざします。支部・分会役員は、問題意識をしっかりと持って、職場の問題点を把握し、交渉に反映させます。

5. 共済活動のすすめ方

- (1) 共済給付金の請求もれなど無いようにキメ細かな運動を目指します。とりわけ非常勤組合員の総合共済加入者のフォローについては、各分会役員の協力を求めます。
- (2) 各種任意共済の取り組みは、上部機関の指導を受けて、全役員一丸となって、加入率の維持・向上の早期目標達成を目指します。
- (3) 今年度の重点とりくみとする共済は、①「マイカー共済」の継続・新規加入のとりくみ、②「年金共済」「医療共済」のとりくみ、とします。
- (4) 今年度は会議設定を工夫して、共済会議の開催を目指します。各種任意共済の集中取り組みの意識統一と制度の理解を深める取り組みを強めます。
- (5) 退職される組合員の皆さんに対しては、各種共済の手続き漏れのないようとりくむとともに、退職者組合への加入勧奨と任意共済の継続加入を重点にとりくみます。

6. 教宣活動のすすめ方

- (1) 『日刊新東京』の紙面充実に向けて、分会からの投稿を強く要請します。
- (2) 『支部ホームページ』の内容充実に努力します。
- (3) 掲示板の活用について、さらなる情報の共有化の充実をはかります。
- (4) 地本主催の各種研修会等に積極的に参加します。

- ① JPS担当者研修会：2005年9月27日（火） 教育会館
- ② 女性フォーラム：2005年10月22日（土） 池之端文化センター
- ③ 営業担当者研修会：2005年11月5日（土） 池之端文化センター
- ④ 男女共同参画担当者研修会：2006年1月17日（火） 教育会館
- ⑤ JPU東京ワークワーく講座（第1期卒業式）：2005年9月28日（水）
" (第2期開校式) : "
- ⑥ 上席・課代組員研修会：未定（計画中）

7. レクリエーション活動

- (1) 多くの組員が参加できる支部レクを企画・開催します。
 - ① 2005年10月に「支部バーベキュー交流会」を開催します。
 - ② 2006年1月に「支部ボウリング大会」を開催します。
- (2) 第16回支部ゴルフ大会は、2006年5月に開催します。
- (3) 地本主催の『野球』『サッカー』『ゴルフ』『囲碁将棋』等の各種大会や『JPU東京第4回文化祭』（2006年3月）に、積極的に参加します。

8. 社会貢献活動の実践について

- (1) 江東区『みんなでまちをきれいにする運動』に積極的に参加します（6月）。
- (2) 支部・分会の各種催し物では、フィリピン郵便労働者子弟への奨学金チャリティ募金をとりくみます。

9. 青年部活動の活性化について

- (1) 分会青年部長会議の開催
昨年度は、毎月の開催を目標としましたが、8回の開催となりました。今年度は、毎月の開催を目指します。
- (2) 組織拡大のとりくみ
執行部・分会役員とともに、非常勤職員を含めた組織拡大に努めます。
- (3) 社会貢献活動
プラタブ回収運動は、積極的に引き続き行います。中央青年部のリサイクルブックエイドの活動にも協力していきます。
- (4) レク活動
支部青年部では、今年度も年2回（夏・冬）のレクを開催していきます。

夢の島公園にある第五福竜丸展示館の学芸員の方から
新東京支部にメールが来ましたので紹介します。

第五福竜丸展示館の企画展

51年前の1954年3月1日に漁船第五福竜丸は、太平洋マーシャル諸島ビキニ環礁で行なわれたアメリカの水爆実験により、「死の灰」をあびて被災しました。半年後の9月23日、無線長の久保山愛吉さんが亡くなった。

アメリカの水爆実験で被災した第五福竜丸の無線長だった久保山愛吉さんの闘病中から死去ののちも、久保山さんと家族の元にはお見舞、励まし、哀悼の手紙が約3000通寄せられた。この企画展は寄せられた手紙からの展示です。

久保山さんの死の直後に書かれた手紙が、台風で沈没した青函連絡線洞爺丸に積まれていて、いくつもの郵便局の連携で1ヵ月後に御遺族に渡った、というエピソードを背負った手紙も展示しているという。

また、太平洋戦争敗戦の9年後という時代背景もあって、「再び戦争準備の犠牲になるのはこりごりだ」「平和は自分たちの手でつくります」といった若く力強い誓いの言葉がいくつもいくつも見られるということだ。

近ごろは「憲法9条2項を削除して自衛権を明記する」「多国籍軍参加も…」などと、国民の代表者が平然と言う。衆議院で与党が3分の2を占めるようになってしまったので、どんなにひどい法律だって成立してしまうのではないかとムシズが走る。

この機会にあらためて核の恐怖と平和の大切さを考えるのも良いのではないのでしょうか。第五福竜丸展示館は、新東京局から歩いて10分くらいの距離なので、気楽にいつてみてはどうですか。

企画展 手紙一託された心

～久保山愛吉さんと家族に寄せられた手紙より～

期間：9月23日（金）～12月11日（日）

9時半～16時（月曜日・祝日翌日は休館）

会場：都立第五福竜丸展示館（夢の島公園内）入館無料

主催：財）第五福竜丸平和協会 TEL:03-3521-8494

日 刊

新東京

N03921

2005年
9月30日(金)

日本郵政公社
労働組合
新東京支部
編集委員会

03-5690-2847
内線 4163

雑感 挨拶の効用

過日、我が家の集合住宅エレベーターでの出来事である。

同じエレベーターに乗り合わせた若い女性から『良いお天気ですね』と挨拶を受けた。

私も日頃の心がけとして自ら進んで挨拶を交わすようにしているのです

が、今の世の中、エレベーターの狭い密室の中で、私のようなオジンが若い女性に声をかけると、白い目で見られたり、ややもすると痴漢と間違えられるのではないかと疑心暗鬼になったりする。でも、この日は若い女性から挨拶をされて、オジンながら、浮き浮きと

した気分になった。

このような女性と、お茶でも飲みながら世間話が出来たら楽しいだろうなという気分になった。

そして、この女性の親御さんはしっかりとした情操教育をなさったのではないのかと感心した。

さて、私が働いている小包の職場では、気持ちのいい挨拶が行き交っているのだろうか、ふと考えた。

職場には立派な挨拶標語が掲げられている。

『自分から先に、おはよう、こんにちは』『あいさつは、いつも明るく、元気よく』と。

これらの標語を日々眺

めながら思う。さて、みんながこの標語を実行出来ているのかなど。

人それぞれ十人十色ではある。無口な人もいる。個人的に『あいつとは口も聞きたくない』と思っ

ているひともあるだろう。でも、挨拶というものはちよつと違うのではないかと私は思う。

挨拶をかけられると、誰でもいい気分になると思うし、いやな思いはしないと思う。

日頃は、偉い幹部の方々と思っている方から挨拶を受けると、どこことなく親密感も沸いてくる。

では、今の職場はどうなっているのか？

職場を巡回されている管理者の方々をよく見かけるが、『おはよう、こんにちは』は勿論『ごくろうさん、頑張っているね』といった労いの挨拶を受けた記憶が殆どない。

すれ違ふときも、カリカリしているようで？知らん顔をして通り過ぎていく。

特に、現場の仕事がスムーズにいつてないときなどは感情丸出し？の指導が行われている様な気がしてならない。

だいたい、局の報告ミ丨テイニングでは、罵声が飛びイジメ？ミ丨テイニングが行われている様な話

が聞こえている。

そのことに嫌気をさしてかどうか定かではないが、降格する人が増えている様な気がする。

叱るだけでは人は育たないと思う。褒めることも大事なのではないのかな。

ギスギスした職場ではなくて、お互いが気持ちよく働ける職場にしたいものである。

他界した親父が子どもの私に『挨拶の出来ない者は立派な大人になれない』といっていたことを思い出す今日この頃である。

(立派な大人になれなかった親父の投稿)